

トラブル対策と注意事項

トラブル対策

ICカードリーダーライタのインストール時のトラブル対策

・USB 供給電力不足によるもの

電源アダプタなしの（電力供給をパソコンに依存している）USB 接続の周辺機器が同じパソコンに、ほかに接続されていると、カードリータの動作が不安定になりやすい。e-tax での作業中は、この種の周辺機器は極力外しておきます。レーザ式マウスのように外しにくいものと接続している場合は、別紙の「トラブルシューティング詳細」をご参照の上、対策を講じてください。

・ソニー製の IC カードリーダーライタのドライバインストールについて

別紙の「トラブルシューティング詳細」をご参照ください。

その他インストール時のトラブルについて

・作業中は、わき道に寄らないで

参考情報などを開いて読んでいるうちに

「戻るボタン」で戻れなくなるケースがありますので「要注意」です。

こういう所には
入らないほうが
安心です。



注 意 事 項

・パスワードなどについて

いろいろあるので、どれを何時使用するのかを理解する必要があります。

e-tax 関連各種番号票

番号の名称	内容	長さ	どの取得時に 設定したか	何に使うのか	e-TAXで 必要か
住民基本台帳カード 暗証番号	数字	4桁	住基カード申請時	住民票自動発行時等	不要
電子証明書の シリアル番号	数字	6桁	電子証明書取得時に 自動設定	通常使わない	不要
電子証明書 パスワード	英文字＋数字	4～16桁	電子証明書取得時に キーボード入力	電子証明書使用時	必要
利用者識別番号	数字	16桁	e-TAX 開始届出時に 自動設定	作成コーナログイン時	必要
利用者識別番号 の暗証番号	英大小字＋ 数字＋記号	8桁～50 桁	e-TAX 開始届出時に 画面入力	作成コーナログイン時	必要
	英小文字、 数字の2種類を 必ず使用				
納税用確認番号	数字	6桁	e-TAX 開始届出時に 画面入力	納税処理時？	不要

・パスワードのうち間違いについて

初期登録した暗証番号（利用者識別番号の暗証番号）は送信時に10回以上間違えると当日のログインはできなくなります。翌日になれば使用可能となります。

電子証明書の暗証番号は連続5回間違えるとロックされます。

（こちらは市町村役場に行って解除し新しい番号を登録し直す必要があります）

・確定申告後の管理など

・メールアドレスを登録しておく

電子申告の初期登録で各自のメールアドレスを登録しておきますと、税務署からのお知らせをメールで受け取ることができます。

もし、登録忘れや、メールアドレスに変更のあった場合は、下記で登録してください。

「平成20年分の作成コーナー」「作成開始」の画面の下に

- ・ 申告内容確認コーナー（e-Tax）があります。
- ・ その下の「メッセージボックス確認」をクリックします
- ・ 認証画面があり、中に入ると国税電子申告・納税システム（e-Tax）のメインメニューが現れ
- ・ メールアドレスの登録や変更が出来ます。

・ 電子証明書等の有効期限

電子証明書は、取得後3年を経過すると失効します。

これは、確定申告の時期の前に早目に取得した方は3年後の申告時期には失効しているという意味です。

失効前に更新の手続きをして置かれることをお勧めします。

もちろん、現在の証明書が失効した後も、

随時、手続きを行うことにより新しい証明書を取得することができますが「更新」のほうが簡単です。

また、e-TAXの暗証番号は3年以内に変更しないとe-TAX作成コーナーにログインできなくなります。

・ 使用するブラウザについて

インターネット エクスプレス（e-tax 推奨）が無難です。

Firefox では、確定申告はできたが

メッセージボックスの内容を見られなかったとの情報があります。

・ 引っ越しなどで、昨年度取得した電子証明書が失効している場合は

そのまま、申告書を送信すると、送信は可能ですが

「メッセージボックス」へエラーが返ってきてしまいます。

この対策についても、別紙の「トラブルシューティング詳細」をご参照ください。

・ 国税庁からのメールを、迷惑メールと間違えないように

送信者 info、

件名 なし

———となっているので、迷惑メールフォルダに入れた方があります。

送信者のメールアドレスは info@e-tax.nta.go.jp です。

その時期は、気をつけている必要があります。